

<障がいのある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

# 令和6年度 第3回 とっとり障がい者仕事サポーター養成講座 を開催します！

障がい者雇用は年々増加を続けており、障がい者が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場の同僚や上司がその人の障がい特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

障がいに関して正しく理解し、働く障がい者にとって身近な支援者となるための「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時

令和7年3月13日（木）13：30～15：20

開催方法

オンライン開催（Zoom）



## 養成講座の概要

- 【内 容】 13:35～14:15・「障がいの理解と就労場面での配慮等について」  
ハローワークの精神障害者雇用トータルサポーターが主に精神・発達障がいを中心に、その特性や配慮等のお話をします。
- 14:20～15:00・「事例発表」（株）ゴール米子工場  
障がい者と共に働く企業の担当者が、職場内での支援や合理的配慮等についてお話をします。
- 15:00～15:20・「障がい者及び企業へのジョブコーチ支援について」  
鳥取障害者職業センターからお話をします。



### 【受講対象】 企業・団体等にお勤めの方、事業主

現在、障がいのある方を雇用されていない企業も対象です。また、障がいのある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

【修了証書】 講座を受講され、アンケートの提出をしていただいた方には後日修了証を郵送します。

ご留意  
ください

- 「とっとり障がい者仕事サポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障がい者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「とっとり障がい者仕事サポーター」の養成は、障がいのある方を現場で支える応援者を育成することにより、障がいのある方だけでなく、働く全ての人にとって働きやすい職場環境づくりを推進することを目的として実施するものです。



申込方法は裏面をご確認ください。

鳥取県・鳥取労働局・鳥取障害者職業センター

# 令和6年度とっとり障がい者仕事サポーター養成講座 参加申込方法

**申込期限：令和7年3月10日(月)**

- ◎電子申請によりお申し込みください。
- ◎事業所名（任意）、氏名につきましては修了証に記載しますので、明確にお知らせください。

<h2>電子申請による申込</h2>	<h2>メールによる申込</h2> <p>電子申請で不具合がある場合は、以下の事項を記載の上、メールしてください。 ※件名は「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座の申込み」としてください。</p>
<p>下の二次元バーコードよりお申し込みください。 または、とっとり電子申請サービスで「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」と検索ください。</p> <p><input type="text" value="とっとり障がい者仕事サポーター養成講座"/> </p> <p>鳥取県雇用・働き方政策課のWebページにもリンクが貼ってあります。</p> 	・事業所名
	・参加者氏名
	・メールアドレス
	・電話番号
	・所在地(修了証送付先) ※ 郵便番号から記載してください。
	・これまでに「とっとり障がい者仕事サポーター養成講座」の修了証を受け取ったことがあるかどうか ※受け取られたことがある方は、今回の修了証書の交付はありません。

【申込・問合せ先】鳥取県 商工労働部 雇用人材局 雇用・働き方政策課 障がい者・外国人就労支援室  
電話：0857-26-7699 FAX：0857-26-8169 メール：koyou-hataraki@pref.tottori.lg.jp  
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

## 「ともに働く職場づくり～障がい者雇用の事例～」動画のご案内

鳥取県では障がい者雇用や障がい者が働きやすい職場づくりの推進のため、県内12事業所での取組事例を動画で紹介しています。

本講座の事例発表で一部を見ていただく予定ですが、全体や他の事業所の動画は、鳥取県雇用・働き方政策課のWebページからご覧ください。

鳥取県 ともに働く職場づくり 動画

